

令和6年度

教育行政執行方針

登別市教育委員会

令和6年第1回登別市議会定例会にあたり、登別市教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます、市民の皆様、そして、市議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに令和6年度教育行政の執行にあたっての基本的な考え方について申し上げます。

今日の日本社会は、人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観やワークスタイルが大きく変化するとともに、自然災害の脅威や国際情勢の不安定さにより、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代に直面しております。

す。

このような多様化・複雑化している諸課題を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、子どもたち一人ひとりが様々な人と協働し、社会的変化を乗り越え、自らが共生社会の創り手として成長していくことが必要不可欠であります。

これからの時代に求められる、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育成するために、子どもたち一人ひとりのよさや可能性を引き出す教育を推進し、その成長をしっかりと支えてまいります。

以下、令和6年度の重点項目について申し上げます。

はじめに『地域とともにある学校づくり』についてであります。

本市におきましては、近隣の自治体に先駆けて、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進する中で、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちを育てまいりました。

令和6年度は、「地域とつながる創意ある教育活動」を展開するために、学校運営協議会を活用した地学協働を推進するとともに、各小中学校の発想や工夫を活かして、体験的な学習を重視した「ふるさと登別」を知る様々な取組を充実させてまいります。

一方、学校週5日制が導入され、市教育委員会が主導して10年間実施してきた「土曜授業」につきましては、子どもたちや保護者の負担感、部活動の地

域移行や教職員の働き方改革の推進など、学校を取り巻く環境が大きく変化している現状を考慮し、全市で統一した実施については見直すことといたしました。

次に学校教育についてであります。

「登別の特色ある教育活動」に注力し、郷土の魅力に触れ、「ふるさと登別」を誇りに思う心を育むことを通じて、これからの登別を担う子どもたちに、一層の成長を促すための実効性ある教育施策を総合的・計画的に推進してまいります。

『確かな学力』については、子ども一人ひとりの特性や学習進度、興味・関心

等を踏まえた指導方法や指導体制の工夫・改善を進めてまいります。

また、子ども同士や多様な他者との対話を通じた学び合い活動を推進することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させてまいります。そのため、ICTの強みや特性を効果的に活用し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や、思考力・判断力・表現力を育成してまいります。

特に、「全国学力・学習状況調査」の結果から本市の児童生徒の課題となっている「算数・数学」の学習支援として、まずは小学4年生から6年生までを対象に導入している算数学習アプリの活用を継続し、学習内容の確実な定着と学力の底上げを図ってまいります。

英語教育については、令和6年度よ

り小学5年生から中学3年生を対象に「英語」のデジタル教科書が導入されることから、従来の授業とICTの活用を組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげてまいります。

また、通常の授業はもちろん、夏休みや冬休みにおいても、児童生徒が1年を通して外国語指導助手ALTとコミュニケーションをとる機会を設けることにより、日常より英語に親しむような環境づくりを進め、「聞く・話す」活動を充実させてまいります。

望ましい学習習慣の確立については、指導方法の更なる工夫を図り、子どもが自己調整しながら学習に取り組む態度を育成してまいります。また、ICT端末の活用にあたり、情報モラルを含む児童生徒の情報活用能力の育成に努

めるとともに、日頃から I C T 端末を持ち帰ることで児童生徒の主体的な学びにつなげ、家庭学習の定着を図ってまいります。

『豊かな人間性』の育成については、学校行事や学級活動、児童会・生徒会活動を通して、子どもの意見や人権を尊重し、よりよい人間関係を築きながら、自己存在感や自己有用感を育む取組を続けてまいります。

また、キャリア教育を推進するため、地域資源や地域人材を活用した体験活動を重視し、「ふるさと登別」のよさを知り、理解を深める教育活動に努めてまいります。

『健康・体力』づくりについては、「全

国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果からも体力の低下が確認できることから、小学校へのスポーツ指導員の派遣などを継続して、体育指導の充実や運動の習慣化を図り、体力向上に向けて組織的に取り組んでまいります。

また、規則正しい生活習慣を身に付ける取組として、家庭における「早寝早起き朝ごはん」の啓発、「登別市ケータイ・スマホ3つのルール」について周知徹底するなど、児童生徒の健全な心身の育成を図ってまいります。

『教職員の人材育成』については、実践的指導力や専門性の向上に意欲的に取り組む教職員の育成に努めてまいります。

そのため、教職員同士が互いに研鑽

する機会として、これまで同様に、登別市教育実践研究奨励校や登別市教育研究会の活動を支援してまいります。

また、市教育委員会デジタルフェローと連携し、ICTを活用した指導力向上研修に取り組み、校内研修等を通じて成果を広く還元してまいります。

教職員の働き方改革については、ICTを活用し、保護者との連絡体制のデジタル化などの業務改善を行い、時間外在校等時間の削減に努めてまいります。

『いじめ・不登校対策』については、児童生徒がいじめ問題や多様性を尊重することについて、自らの意見を表明する機会として、令和3年度から実施してきた「鬼っ子フォーラム」の開催や

「ピンクシャツデー」への参画を通して、いじめ問題への意識が高まってきたと考えております。令和6年度も「みんなが通いたくなる学校づくり」の取組を引き続き推進してまいります。

また、「S O S の出し方に関する教育」について、令和5年度は小学校でロールプレイを取り入れた授業を行うことにより、児童の意識の変容が見られてきたと受けとめております。令和6年度は中学校でも授業を展開し、本人や友人の悩みに気づき、身近にいる信頼できる大人に早期にS O S を発信できるよう、取り組んでまいります。

一方、教職員は悩んでいる児童生徒にいち早く気づき、声をかけることなどが重要であるため、ゲートキーパー研修等を実施することで教職員のスキ

ルアップに努めてまいります。

さらに、「登別市いじめ・不登校等対策会議」や「生徒指導担当者会議」での事例研修や情報交換を通して、いじめ問題・不登校の未然防止や早期発見・早期解決に向けた組織的な対応を継続し、教育支援センターの役割を明確にして、不登校となった児童生徒に対する個に応じた支援を推進してまいります。

『幼保小中連携・小中一貫教育』については、「登別市幼保小中連携協議会」や「登別市幼保小実務担当者会議」を通じ、円滑な学校間連携や接続を実現するために、相互参観や教職員・子どもの交流を継続してまいります。

また、「登別市小中一貫教育基本方針」に基づき、各中学校区で「目指す子ども

像・15歳の姿」を共有し、小中学校9年間を見通した学習指導や生徒指導の充実を図ってまいります。

『特別支援教育』については、登別市教育支援委員会などによる教育相談の実施や関係機関との連携により、幼児期から切れ目のない一貫した支援体制を継続し、個の特性に応じた指導・支援に努めてまいります。

『安全対策・安全指導』については、昨夏、胆振・日高地方にはじめて熱中症警戒アラートが発表されたことを受け、児童生徒が少しでも涼しい環境で授業を受けられるよう、各小中学校の普通教室に移動式スポットクーラーを導入したところであります。

さらに、北海道教育委員会が長期休業日に関する学校管理規則を改正し、全道的な夏季休業期間の延長が見込まれるため、登別市においても見直しを行うこととし、令和6年度については、校長会と調整し、夏季休業日数を30日、冬季休業日数を20日とすることとしました。

また、防災教育の一環として、学校が実施する避難訓練や一日防災教室、フェーズフリーの考え方を意識した日常的な取組のほか、災害等が発生した場合に児童生徒自らが適切な対応がとれるように、危機管理マニュアルを常に見直しながら、事故等の未然防止に向けた教育活動を推進してまいります。

『学校の適正配置』については、令和

7年4月に予定する、幌別小学校と幌別東小学校の統合に向け、授業や学校行事での交流を通して両校児童の親睦を深めながら、不安なくスムーズな学校生活に臨めるよう、着実な準備を進めるとともに、幌別東小学校の閉校記念式典については、令和7年2月15日の開催を予定しております。

一方、幌別中学校と登別中学校の統合については、地域の方々に長期間にわたり議論を重ねていただいた結果、令和9年4月に統合することを決定いたしました。令和6年度は、両校関係者で組織する学校統合委員会で、統合の基本条件を整理し、通学方法や特色ある教育の取り扱いなどに関して議論を進めてまいります。

また、近年の登別市の出生数の激減

による少子化の加速傾向を考慮し、平成26年5月に策定した「登別市学校適正配置基本方針」の見直しに着手してまいります。

次に社会教育についてであります。

市民一人ひとりが、生きがいをもって自分らしさを追い求めることができる生涯学習社会の実現に向けて、各種施策に取り組んでまいります。

『文化・スポーツの振興』については、「第3次登別市スポーツ推進基本計画」及び「第3次登別市文化振興基本計画」を策定し、市民がスポーツや文化芸術に継続的に親しむことができる環境づくりを構築するとともに、世代や団体

の垣根を越えた地域とともにある文化・スポーツの振興に向けて、関係団体相互の連携の強化と役割の整理に継続的に取り組んでまいります。

また、中学校部活動の段階的な地域移行の推進については、令和5年度から試行的に取組を開始したところであります。今後は学校関係者等と連携して「登別市地域クラブ」を運営する一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団を支援するとともに、新たなスポーツ・文化芸術チームの休日の活動や先行して実施している野球・サッカーチームの平日の活動に取り組んでまいります。

『ふるさと教育』については、「郷土資料館」や「のぼりべつ文化交流館」の

在り方について検討を進めてまいります。

また、郷土資料館の歴史資料について、学校等での学習やまちづくりなどで幅広く活用されるよう、デジタルアーカイブ化を継続推進してまいります。

アイヌ文化の振興については、知里幸恵関連資料のレプリカを製作し、郷土資料館等での展示の充実を図ってまいります。

『青少年健全育成』については、子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成のため、親が相互に学び合う場としての「家庭教育学級」を通じて、子育てに関する知識や望ましい生活習慣などを学ぶ機会を提供してまいります。

また、学校・家庭・地域と青少年セン

ターが連携し、街頭指導や巡回指導などを継続して非行防止に努めるとともに、「こども110番スタディちゃんの家」を活用し、不審者と遭遇した場合などを想定した「駆け込み訓練」などを実施し、登下校時の安全確保に努めてまいります。

『学校給食』については、引き続き衛生管理の徹底を図り、安全で安心な給食を提供するとともに、地場産品をできる限り取り入れ、ふるさとへの愛着が深まる献立の提供に努めてまいります。

学校給食費については、令和6年度においても据え置くこととし、保護者に対する間接的な経済的支援を行ってまいります。

また、学校給食センターについては、令和11年度の供用開始を目途に、室蘭市と広域設置の合意書を取り交わしたところでもあります。令和6年度については、基本計画の策定に向けた準備など、具体的に協議を進めてまいります。

『図書館』については、質の高い魅力ある図書館を目指して、資料の収集整備を進めるとともに、イベントやデジタル図書の紹介、参考図書室の市民への情報発信を積極的に行い、利用促進を図ってまいります。

また、「第4次登別市子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせ講習会など保護者への読書啓発に関する事業を実施してまいります。

昭和47年開館の図書館本館については、老朽化が著しいなどの課題があるため、その在り方について検討してまいります。

以上、令和6年度の重点項目について申し上げます。

市教育委員会としましては、社会の持続的な発展に向けて、自ら学び続ける人材の育成と共に学び支え合う社会の実現に向け、学校教育・社会教育それぞれの役割を明確にして、学校・家庭・地域・行政による連携・協働を推進してまいります。

市民の皆様並びに市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。